

# 津山市観光戦略アクションプラン



平成 27 年 3 月

津山市

# 目次

## 1. 津山市観光戦略アクションプランの策定について

- (1) 津山市観光戦略アクションプラン策定の背景・目的・・・・・・・・・・ 2
- (2) 津山市観光戦略アクションプランの計画期間・・・・・・・・・・ 2

## 2. 観光の動向

- 2 - 1 国内の観光の動向・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 国内旅行の動向・・・・・・・・・・ 3
  - (2) 訪日外国人観光の動向・・・・・・・・・・ 4
- 2 - 2 岡山県の観光の動向・・・・・・・・・・ 7
  - (1) 県内旅行の動向・・・・・・・・・・ 7
  - (2) 県内の外国人観光客の動向・・・・・・・・・・ 7
- 2 - 3 津山市の観光の動向・・・・・・・・・・ 9
  - (1) 津山市観光の現状・・・・・・・・・・ 9
  - (2) 観光ニーズ調査結果・・・・・・・・・・ 10
  - (3) ヒアリング調査結果・・・・・・・・・・ 12
  - (4) 津山市観光の特徴及び取り巻く状況・・・・・・・・・・ 13
  - (5) 津山市観光の課題整理・・・・・・・・・・ 15

## 3. 津山市観光戦略アクションプラン

- 3 - 1 津山市観光戦略アクションプランの基本方針と施策体系・・・・・・・・ 16
  - (1) 津山市観光戦略アクションプランの基本方針・・・・・・・・ 16
  - (2) 津山市観光戦略アクションプランの施策体系・・・・・・・・ 17
- 3 - 2 基本戦略・・・・・・・・・・ 21
- 3 - 3 基本戦略・・・・・・・・・・ 30
- 3 - 4 基本戦略・・・・・・・・・・ 39
- 3 - 5 スケジュール・・・・・・・・・・ 44
- 3 - 6 推進体制・・・・・・・・・・ 45

# 1. 津山市観光戦略アクションプランの策定について

## (1) 津山市観光戦略アクションプラン策定の背景・目的

津山市では、平成 17 年 2 月の市町村合併後に新・津山市観光ビジョン（平成 18 年 3 月策定）を策定し、観光客誘致 100 万人を目指して、様々な観光振興施策に取り組んできました。

近年、人口減少・少子高齢化が進展する中、観光は、交流人口の拡大や地域経済の活性化等の波及効果をもたらすものとして期待されており、国においても、成長戦略の柱の一つとされるなど、極めて重要な分野として位置付けられています。加えて、情報化社会の進展、ライフスタイルの多様化、訪日外国人観光客の増加など、観光を取り巻く環境は大きく変化しています。

津山市では、平成 26 年 2 月に、市の今後の経済成長を実現するための指針となる津山市成長戦略を策定し、観光分野を、成長のエンジンとなる分野の一つに位置付けています。また、平成 25 年 8 月の城東地区の重要伝統的建造物群保存地区選定、同年 9 月の津山市議会による観光立市宣言の決議、晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーンの平成 28 年度開催決定など、今後の観光振興施策の推進に対する重要性がさらに高まってきています。

津山市観光戦略アクションプランは、こうした津山市の観光を取り巻く環境の変化に対応するため、新・津山市観光ビジョンを基軸とし、津山市成長戦略との整合性を図りつつ、今後 5 年間の観光振興施策を具体的に進めていく行動計画（アクションプラン）として策定するものです。

## (2) 津山市観光戦略アクションプランの計画期間

本プランの計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

なお、期間中においても、社会情勢の変化やプランの進捗状況に応じ、適時、見直しを図るものとします。

また、期間中に策定が予定されている「津山市第 5 次総合計画」、「津山市版総合戦略」との整合性を図るものとします。

## 2. 観光の動向

### 2 - 1 国内の観光の動向

#### (1) 国内旅行の動向

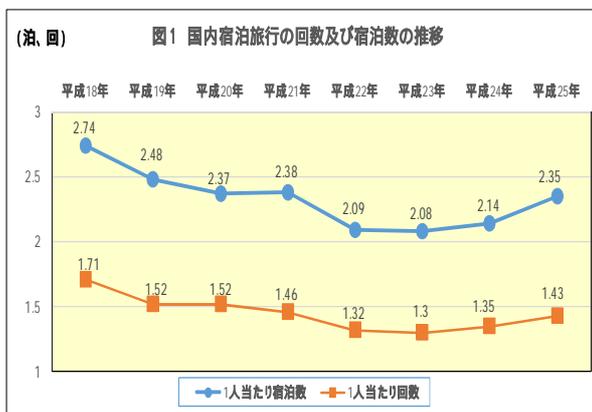
**旅行の回数・宿泊数は回復傾向。  
個人旅行の増加に伴い、ニューツーリズムが注目。**

我が国では、少子高齢化が加速し、定住人口の減少が進む中、交流人口の増加による地域経済の活力回復への期待が高まっています。国民一人当たりの国内宿泊旅行の回数も、平成 23 年までの 10 年間連続して減少の傾向にありましたが、平成 23 年以降は上昇へと転じ、平成 25 年の国民一人当たりの旅行回数は 1.43 回と回復の兆しが見られています。また、平成 25 年の国民一人当たりの宿泊数も 2.35 泊と前年を上回り、国内旅行の気運が再び高まってきています。(図 1)

旅行の形態についても、団体観光から小グループの個人旅行へと近年変化が見られています。この個人旅行の伸展とともに、国民が旅行に求めるものも多様化し、従来の物見遊山的な旅行から、様々な体験を楽しむニューツーリズムが注目を集めています。環境に重点を置くエコツーリズムや農業と関わるグリーンツーリズム、地域独自の文化・歴史に触れる文化観光、産業観光、健康面に重点を置いたヘルスツーリズムやスポーツ観光等、新しい旅行のスタイルが登場しています。(図 2)

旅行形態の多様化に伴い、旅行者のニーズも非常に広がっています。旅行者は観光施設や食だけでなく、訪問先での人との触れ合いを求める傾向があり、受入側ではニーズを的確にとらえ、地域との接点を増やす幅広い対応が見られるようになりました。

また、旅行者が地域情報を得る手段として、インターネットによる情報収集も一般化してきています。社会全体にスマートフォンの普及が加速していることから、情報は気軽にいつでも入手できる環境にあります。観光業界の情報提供方法も、パンフレットなどの紙媒体だけでなく、インターネットや SNS を活用した情報発信の割合が増えています。これらの環境変化にあって、観光業界には、観光情報の提供に対する旅行者への個別対応やその即時性が今後益々重要視されています。



(出典：平成 26 年観光白書)



(出典：2014 レジャー白書)

## (2) 訪日外国人観光の動向

**訪日外国人観光客は急増。  
マーケットの拡大に伴い、国内観光地の受入体制づくりが進む。**

我が国においては少子高齢化が進み、国内観光需要の将来に渡る拡大が見込みにくいことから、急成長するアジアを中心とした旅行需要を取り込み、外国人観光客の増加によって旅行収支の改善を図るため、平成 15 年にビジット・ジャパン・キャンペーンをスタートしました。平成 19 年 1 月には、観光立国推進基本法を施行し、さらに平成 20 年 10 月には国土交通省に観光庁を設置して、外国人観光客増加への取組みを積極的に推進しています。

ビジット・ジャパン・キャンペーンがスタートした当初、平成 22 年までに 1,000 万人の外国人が訪日することを目標としましたが、平成 19 年の世界金融危機や平成 20 年のリーマン・ショックなどの影響を受け、当初の計画を達成することはできませんでした。

しかしながら、平成 23 年の東日本大震災で大きく落ち込んだ訪日外国人観光客は、その後連続して増加を続け、平成 25 年には 1,000 万人を達成し、平成 26 年には 1,341 万人まで増加しています。初めて 1,000 万人を超えた前年から 300 万人以上増加し、訪日外国人観光客は、過去 3 年間で倍増という驚異的な伸びを示しています。(図 3-1、3-2)

この要因としては、ビザの大幅緩和と消費税免税制度の拡充、アジアの経済成長による海外旅行ブームの進展に加え、円安による訪日旅行の割安感などが挙げられます。外国人観光客の増加に伴い、平成 26 年の訪日外国人消費は 1 兆 9,320 億円に達しています。(図 4)

政府は、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックを迎える段階で 2,000 万人、さらにその 10 年後には 3,000 万人の外国人観光客を迎え入れようと計画しています。

このように、訪日外国人観光客のマーケットは、我が国の旅行マーケットに大きな影響力を持つようになってきています。

とりわけ、台湾、中国、韓国を中心にアジアから訪れる外国人が大きく伸びており、地域の受入体制づくりにも影響が出ています。国内の観光地では、通訳ガイドや観光案内所などのサポート体制のほか、案内表示や Wi-Fi 環境などのインフラ整備・拡充が急ピッチに進んでいます。

また、地方都市において外国人観光客の誘致を考える際に、二次交通の問題があります。鉄道網のない沖縄県や広大な面積に対して二次交通の割合が少ない北海道においては、交通手段としてレンタカーが重要な役割を担っています。

香港人を中心として、外国人によるレンタカーの利用が著しい伸びを示した北海道の例では、平成 15 年に新千歳空港を中心とした外国人観光客によるレンタカーの年間利用台数はわずか 288 台でしたが、平成 25 年の統計では 17,000 台を超えており、この 10 年間で飛躍的な伸びを示しています。

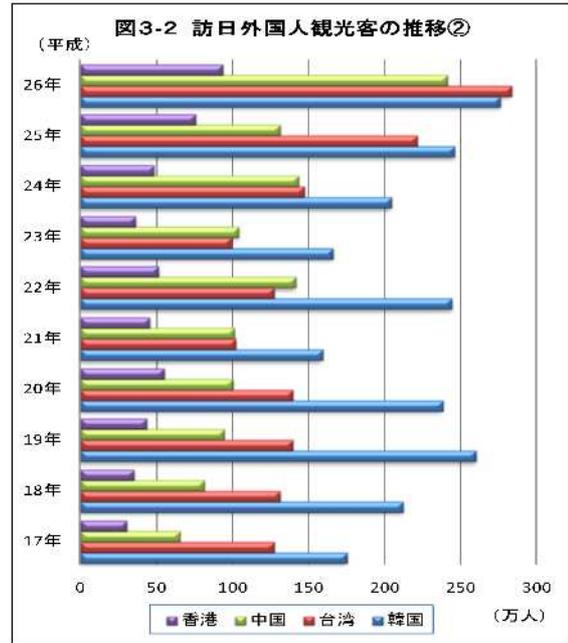
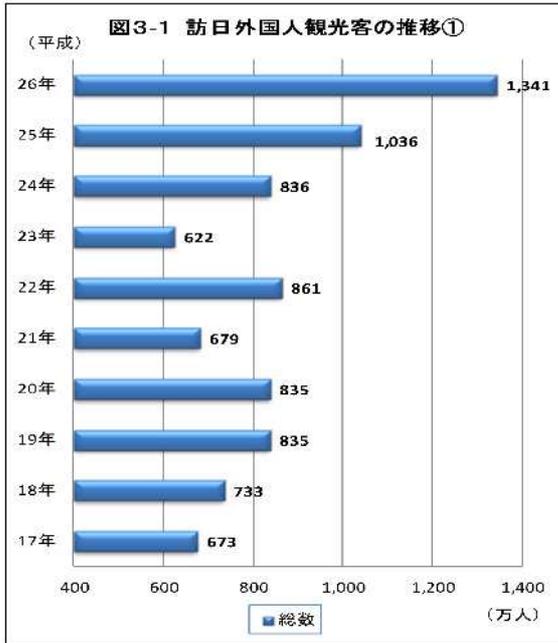


図4 旅行収支

(単位：億円)

	<受取> 訪日外国人消費	<支払> 日本人海外消費
平成25年	14,766	21,311
平成26年	19,320	20,571

\* 訪日外国人は急成長、日本人の海外旅行は下落傾向

(出典：財務省データにより JTB 総合研究所が作成)

## 観光立国推進基本計画における主な施策の概要

平成 19 年 1 月に施行された観光立国推進基本法に基づき、平成 24 年 3 月 30 日に閣議決定された「観光立国推進基本計画」。観光立国の実現に向けた 5 カ年の計画であり、観光庁が主導的な役割を果たすべき主な施策（4 項目）及び政府全体により講ずべき施策（13 項目）を提示する。

### < 観光庁が主導的な役割を果たすべき主な施策 >

- (1) 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり（観光地域のブランド化と複数地域間の広域連携等）
- (2) オールジャパンによる訪日プロモーションの実施
- (3) 国際会議等の M I C E 分野の国際競争力強化
- (4) 休暇改革の推進

### < 政府全体により講ずべき施策 >

- (1) 観光振興等に資する社会資本整備等の観光振興等への配慮
- (2) スポーツツーリズムの推進
- (3) 国際拠点空港の整備等
- (4) クールジャパンの海外展開
- (5) 査証発給手続の迅速化・円滑化
- (6) 出入国手続の迅速化・円滑化
- (7) 首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進
- (8) 日中韓三国間の観光交流と協力の強化
- (9) 留学生の増加・活用
- (10) 団塊の世代や若者旅行の促進、ゼロ回層対策の強化等
- (11) 旅行のサービス内容に応じた価格設定
- (12) 消費者のニーズに応じた旅行環境の整備
- (13) 新たな観光旅行の分野の開拓

## 2 - 2 岡山県の観光の動向

### (1) 県内旅行の動向

**観光客数は平成 23 年以降、増加傾向。  
交通手段は自動車が圧倒的に多く、小グループによる観光スタイル。**

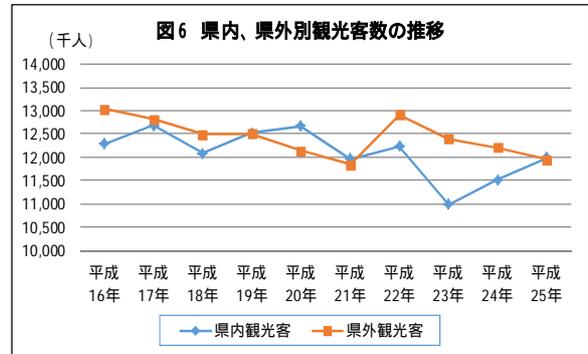
岡山県内の近年の動向をみると、平成 23 年に落ち込んだ観光客数は、平成 24 年から平成 25 年にかけてゆるやかな増加傾向にあります。（図 5）

この観光客数の増加は県内観光客の増加によるもので、県外からの観光客は平成 22 年から連続して減少を続けています。（図 6）

また、岡山県観光の交通手段は、平成 24 年と平成 25 年との比較では、鉄道が減少し、自家用車と観光バスが増加傾向にあります。特に自家用車の利用が圧倒的に多く、近年の旅行動向と同様に個人旅行中心の観光スタイルが定着していることが伺えます。



（出典：平成 25 年岡山県観光客動態調査）



（出典：平成 25 年岡山県観光客動態調査）

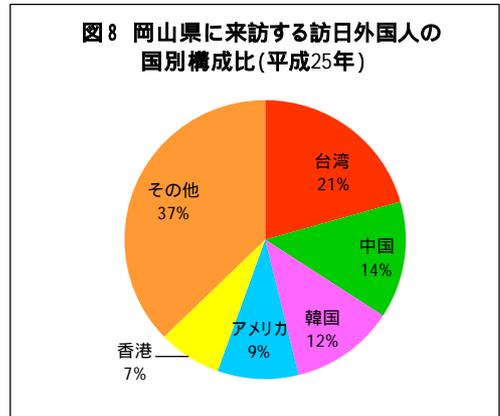
### (2) 県内の外国人観光客の動向

**国別では台湾と中国からの観光客数が増加。**

岡山県における外国人観光客は、長期的に増加傾向にあり、過去 10 年間では 4 倍近い伸びを示しています。アジア各地域からの来訪が増えてきており、国別では、台湾や中国の割合が増えてきています。（図 7・8）



（出典：「岡山県外国人旅行者宿泊者数調査」岡山県調）



（出典：平成 25 年観光庁宿泊旅行統計調査）

## おかやま生き活き観光アクションプランの構成

「晴れの国おかやま生き活きプラン」の目標達成を図り、岡山県の豊かな自然や歴史・文化を生かして観光産業に好循環を生み出すため、平成 26 年度から平成 28 年度の集中的な施策の実施計画として策定されたもの。

### < 国内誘客推進 >

#### 1 重点方針

- ・「晴れの国おかやま」戦略・首都圏アンテナショップと連動した強力な情報発信
- ・観光素材の発掘・磨き上げと旅行商品化の促進
- ・地域の特色を生かした県内周遊・滞在型観光の推進
- ・瀬戸内ブランド推進連合や近隣県との連携による広域観光の推進
- ・観光客満足度と県全体のおもてなし意識の向上

#### 2 地域別の取組テーマ

- ・備前 着地型・体験型観光、テーマ型観光ルート開発、県際交流
- ・備中 地域資源の磨き上げと掘り起し、更なる活用、周遊性の向上
- ・美作 観光資源の魅力向上・新たな発掘、美作国建国 1300 年事業の地域一体感の活用

#### 3 施策

- |                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 調査・計画        | 各種統計調査、観光振興アドバイザー、観光マーケティング調査 |
| (2) 着地型観光        | 観光素材の発掘・磨き上げ、旅行商品化の促進         |
| (3) 認知度向上・情報発信   | 情報発信、プロモーション、キャンペーン、イベント      |
| (4) 広域観光連携       | 県内周遊、広域周遊                     |
| (5) おもてなし・受入環境整備 | おもてなし意識の向上、観光人材・組織の育成、受入環境整備  |

### < 外国人誘客推進 >

#### 1 重点方針

- ・海外での「岡山」の認知度向上
- ・東アジアからの誘客拡大 東南アジア市場の開拓
- ・広域連携による観光ルート形成
- ・ソウル線、上海線、台北線などの航空ネットワークの拡充

#### 2 施策

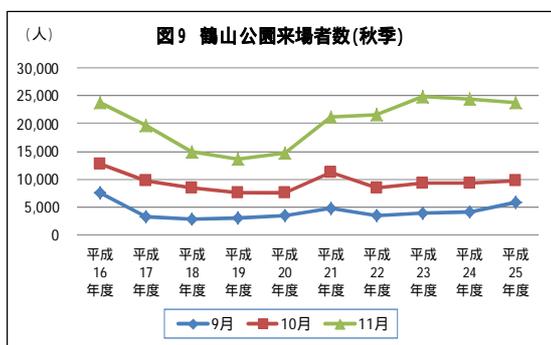
- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 海外での認知度向上 | トップセールス、情報発信、旅行商品化促進          |
| (2) 広域連携      | 国・他県等との連携、民間企業との連携            |
| (3) 新たな市場開拓   | 東南アジア市場開拓、ターゲットを絞った誘客         |
| (4) 受入体制の充実   | 多言語対応の改善・強化、おもてなし意識の向上、消費増加対策 |
| (5) 交通アクセスの充実 | 航空ネットワークの拡充、2次アクセス手段の確保       |

## 2 - 3 津山市の観光の動向

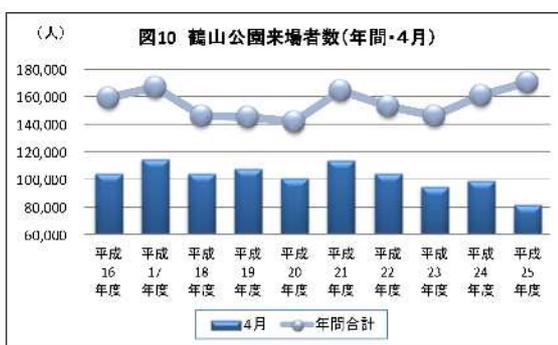
### (1) 津山市観光の現状

平成 25 年は美作国建国 1300 年記念事業等で観光客数が増加。  
津山城（鶴山公園）の 4 月の来訪者数は減少傾向。

津山市観光の中心である津山城（鶴山公園）の来場者数は、平成 25 年では美作国建国 1300 年記念事業や 2013 近畿・中国・四国 B-1 グランプリ in 津山の開催もあり、前年を上回る観光客が訪れています。ここ数年は、四季を通じて新たな客層の獲得を図るため、紅葉の PR やグルメイベント等を実施した結果、少しずつ観光客が増えてきています。（図 9）しかし、最も多くの観光客が訪れるさくらまつり開催期間の 4 月の来場者数は、平成 24 年と比べ減少しています。（図 10）



（出典：津山市）

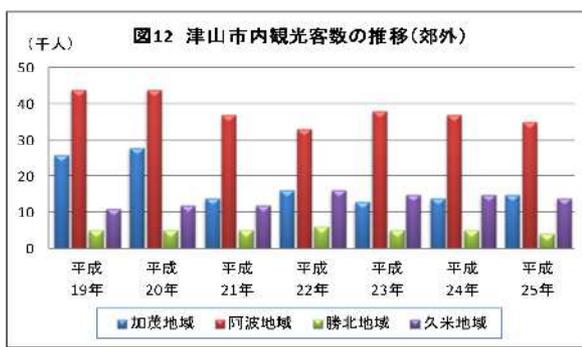


（出典：津山市）

津山市内の主な観光地の来場者は、津山城（鶴山公園）を中心とした旧津山市内がその大多数を占め、加茂地域、阿波地域、勝北地域、久米地域の観光地は年間およそ 4,000 人から 35,000 人の来場にとどまっています。また、その推移は、横ばいまたは減少となっており、施設や周辺の自然景観のアピール不足が考えられます。（図 11・12）



（出典：津山市）



（出典：津山市）

近年では、全国的に知られるようになった、ご当地グルメの津山ホルモンうどんを自当てに、県内外から多くの観光客が訪れています。この来訪が津山市観光に大きな影響を与えており、市内各地やタクシーの車内に、のぼり旗やマップが掲示され、津山市を代表する看板メニューとして、市民が自信を持って食文化を紹介する体制が整っています。

## (2) 観光ニーズ調査結果

調査概要 津山市観光に対するニーズの把握と観光コンテンツへの興味関心  
 調査対象 10代～80代の首都圏・関西圏在住者（600人）にWEBにて実施  
 調査内容 津山市の認知度、津山市観光に求めるもの、観光資源の可能性等  
 調査期間 平成26年10月1日～平成26年10月10日

< 調査からの考察 >

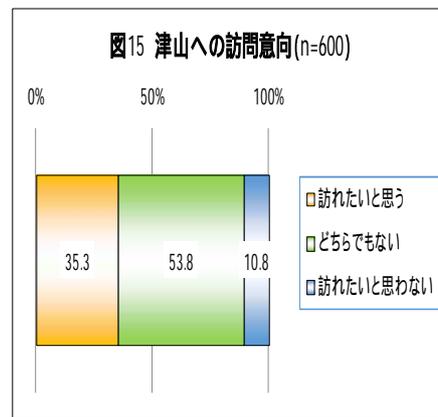
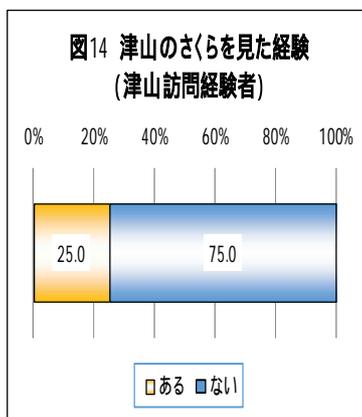
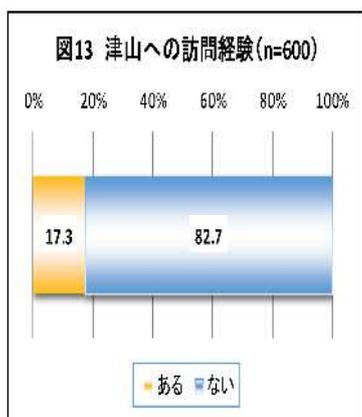
- ・津山市への訪問経験率は17.3%、訪問意向は35.3%で現在の入込の2倍の観光需要が見込める。
- ・津山城（鶴山公園）、城東地区、肉文化への興味が深い。（図16）
- ・来訪者が訪問・経験したものは津山城、津山ホルモンうどん。（図17）
- ・食べてみたいものはホルモンうどん、津山ロール、干し肉など津山らしいものが人気。（図19）
- ・観光客は情報の不足（宣伝、書籍への掲載等）を一番に挙げている。（図20）
- ・興味あるプログラムは城下町（49.7%）、食文化（36.5%）。（図21）

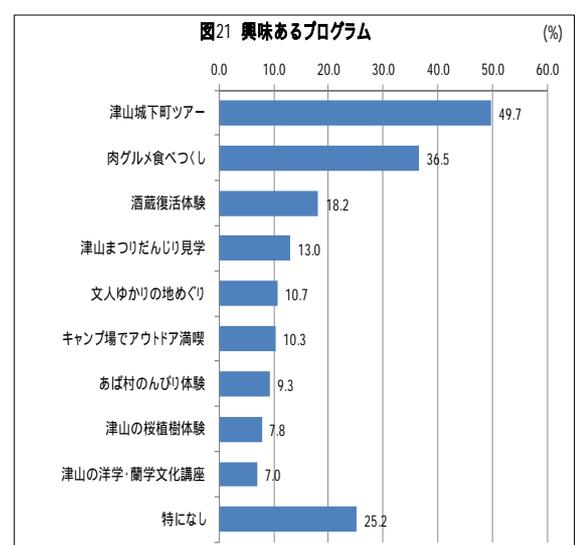
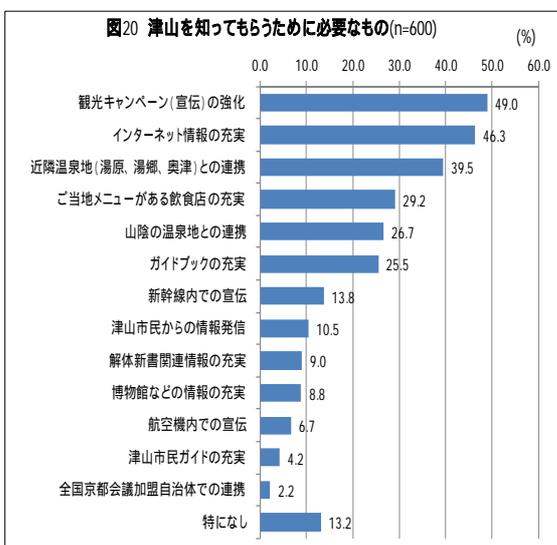
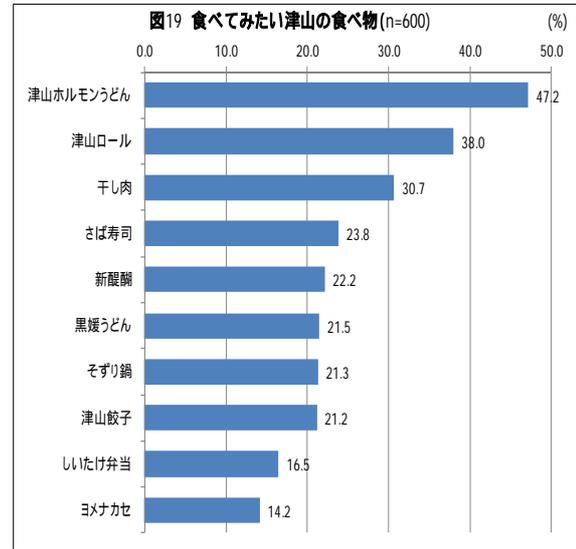
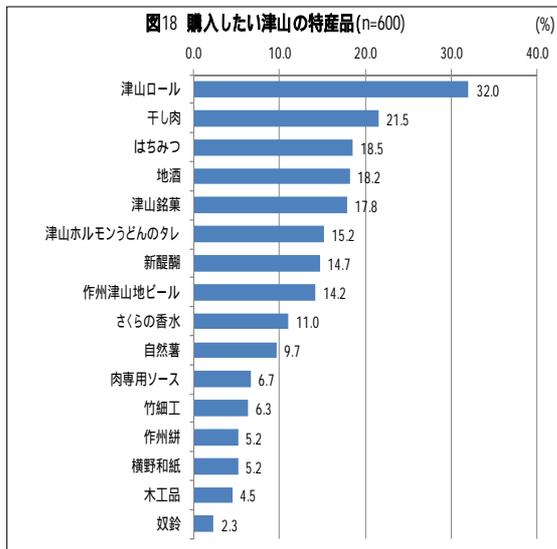
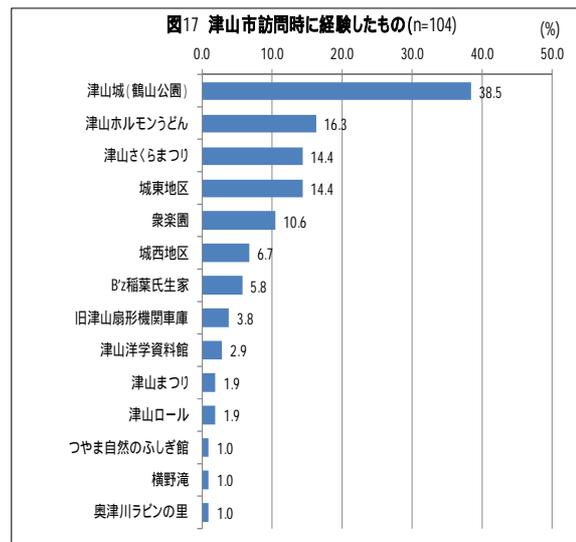
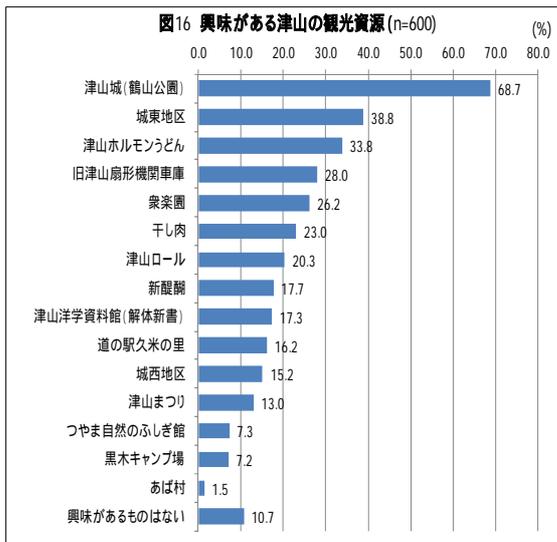
「津山市を訪れたことがある」と答えた人は17.3%、そのうち「津山城の桜を見たことがある」と答えた人は25%でした。桜と城のまちとしてPRしていますが、まだまだ来訪につながっていないことがわかります。また、訪問意向についても「どちらでもない」が53.8%と半数以上を占め、訪問意欲をかきたてる情報の提供が不足しているため、せっかくの観光資源も広く認知されていないのが実情です。（図13・14・15）

観光客にとって津山城は、津山市を象徴する資源であり、最も興味ある対象の一つです。（図16・17）また、城東地区の古い町並みや旧津山扇型機関車庫にも回答者が興味を示しており、地域の宝として今以上に活用すべき資源と言えます。

食については、津山ホルモンうどんや干し肉など、津山ならではの産物への関心が高くなっています。（図18・19）このように、紹介することで興味を惹く資源を持ちながら、膨大な情報の中に埋もれている津山の観光情報を、興味ある人々に着実に届け、来訪意欲を高める取組みが必要と言えます。

その結果、様々な津山市の観光資源の素晴らしさを体感してもらい、共感を得ること、次の来訪や新たな観光客の紹介へとつながることが期待できます。





### (3) ヒアリング調査結果

調査概要 津山市の観光振興への関心、自分自身の観光への興味について

調査対象 津山市内の観光関係者 15 人、事業者 15 人

調査内容 津山市民の観光に関する意識、期待、要望など

調査期間 平成 26 年 8 月 20 日～平成 26 年 10 月 20 日

#### < 調査における主な意見 >

##### 観光客誘致への取組みについて

- ・関係団体間の連携や情報共有がなく外部への強力な発信に至っていない。
- ・地域にメリットの出るような賑わいの創出につながっていない。
- ・観光資源を有効に活かしてきれていない。
- ・多様な資源を掛け合わせて新たな魅力づくりの取組みができていない。

##### 観光地としての受入体制について

- ・観光客を迎え入れることについて関心があるものの、当事者意識が弱く、主体的でない。
- ・街なかのハード整備とともにソフト（ガイド、案内機能）の充実が必要。
- ・地域への経済効果を生み出すため、滞留時間を増やす取組みが必要。

##### 観光振興に取り組む上での課題について

- ・キーマンやリーダーシップをとる人材の育成。
- ・地域間の関わり方が薄まったこと。
- ・津山市観光の目指すべき指針・方向性の明確化。

##### 観光振興を推進するための方策案について

- ・広域連携による地域の見せ方の工夫が必要。
- ・自然、歴史、食（農）、文化といったテーマを市民目線で発信することが必要。
- ・地域を丁寧に紹介する工夫やイベントなどの市民参画を進めていく必要がある。

#### (4) 津山市観光の特徴及び取り巻く状況

津山市観光戦略アクションプランの策定にあたって、国内及び岡山県の観光の動向や津山市の観光に関する調査結果、津山市成長戦略における考察から、津山市観光の特徴及び取り巻く状況を SWOT 分析により整理すると、以下のとおりです。

##### < 津山市観光の特徴及び取り巻く状況 >

【S】強み	【O】機会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路のアクセスが良い</li> <li>・ 市街地に津山城（鶴山公園）、衆楽園、津山洋学資料館、旧津山扇形機関車庫など歴史的・文化的資源が豊富</li> <li>・ 城東地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定</li> <li>・ 城西地区は寺町を形成し、武家地が現存</li> <li>・ 市街地に多くのだんじりが保存され、祭りに使われている（県指定重要有形民俗文化財は 28 基）</li> <li>・ 津山ホルモンうどん、干し肉、そずり鍋、和菓子など固有の食文化</li> <li>・ アウトドアが楽しめる豊富な自然環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内旅行の気運の高まり</li> <li>・ 個人旅行の伸展によるニューツーリズムへの期待</li> <li>・ 活動的なシニアの増加</li> <li>・ インターネットの普及による情報化の進展</li> <li>・ ビジット・ジャパン・キャンペーンによる外国人観光客の増加</li> <li>・ 県内観光客数の増加</li> <li>・ 岡山県観光における自動車利用の多さ</li> <li>・ 急速に成長するアジア市場</li> <li>・ 美作国建国 1300 年記念事業を契機とした広域連携の気運の高まり</li> <li>・ デスティネーションキャンペーンの岡山県開催</li> <li>・ 観光立市宣言</li> <li>・ 観光立国推進基本計画</li> <li>・ おかやま生き活き観光アクションプラン</li> </ul>
【W】弱み	【T】脅威
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞在時間を増やす取組みの不足</li> <li>・ 人の流れを作る回遊システムの検討不足</li> <li>・ 観光スポットが点在</li> <li>・ 強みを活かした情報発信の不足</li> <li>・ 観光関係の組織間連携・情報共有の不足</li> <li>・ 大型バスなどの駐車スペースの不足</li> <li>・ 次世代を担う観光人材の育成不足</li> <li>・ 二次交通が脆弱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市間競争の激化</li> <li>・ 全国的な人口減少、少子高齢化の加速</li> <li>・ 定住人口が減少傾向</li> <li>・ ライフスタイルの多様化</li> </ul>

この SWOT 分析は、戦略を立案する際に使われる分析手法であり、『内部環境』である「強み」( S=Strengths )と「弱み」( W=Weakness )、『外部環境』である「機会」( O=Opportunities )と「脅威」( T=threats )の4つの切り口から現状の分析を行うものです。

以上の SWOT 分析を基に、強み ( Strength ) と機会 ( Opportunity ) を活用した「SO 戦略 ( 成長戦略 )」、弱み ( Weakness ) と機会 ( Opportunity ) を見据えた「WO 戦略 ( 改善戦略 )」の考え方のもと、津山市観光の取り組むべき課題や方向性を検討します。

参考：SWOT 分析から導き出す戦略の種類 ( TOWS マトリクス )

戦略類型	特 徴
SO 戦略 ( 成長戦略 )	既存の強みを活かし、機会をつかんだ上で推進するポジティブな戦略
WO 戦略 ( 改善戦略 )	現状の弱みを改善し、機会を最大化することを目的とするポジティブな戦略
ST 戦略 ( 回避戦略 )	強みは活かしつつ、脅威となる要因を避けて推進していく戦略
WT 戦略 ( 撤退戦略 )	現状ではビジネスとして推進が困難であると考え、全く異なる方向性へ転換する戦略

## (5) 津山市観光の課題整理

津山市が観光振興を通じて交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るためには、下記の課題の解決に向けた施策を検討する必要があります。

### 【 資源に関する課題 】

「観光資源の魅力向上」が必要

津山市を訪れる観光客の多くが、津山城や城東地区に僅かな時間滞在し、市外の目的地に向かう現状にあります。城や町並み、自然環境等、市内にはそれぞれ観光名所となる資源を有しながら、その魅力が「点」とどまり対外的な認知に至っていません。観光客が津山へ行ってみたいと思わせる「津山の楽しみ方」の種類を増やし、より多くの視点から関心を引きつける必要があります。これらの観光資源のネットワーク化による広い市内の回遊促進、季節ごとの来訪動機づくりなどが課題となります。

### 【 認知度に関する課題 】

「効果的な情報発信」が必要

紙媒体やホームページでの一般的な手法による観光の情報発信だけでは、津山の食文化や点在する多くの観光資源の価値が知られていない現状にあります。外国人観光客を含め、観光客が情報端末を携帯する時代に即応した、観光資源の魅力を戦略的に発信することが課題となります。

### 【 地域に関する課題 】

「受入体制の充実」が必要

観光は、旅行業、宿泊業など限られた分野の人だけが関わるものと考えられがちですが、観光地での地元の人との交流は観光客の印象に強く残ります。「津山市に来てよかった」と思っただけのためにも、市民一人ひとりが「おもてなしの心」を持つことが必要です。観光客の満足度を高め、再訪につなげるためには、観光客に心から満足してもらえる受入側の体制整備が課題となります。

## 3. 津山市観光戦略アクションプラン

### 3 - 1 津山市観光戦略アクションプランの基本方針と施策体系

#### (1) 津山市観光戦略アクションプランの基本方針

津山市は、古代から一貫して、岡山県北美作地方の拠点として、政治・経済・文化の中心的役割を担ってきました。また、旧津山藩の城下町から発展した現在も、津山城を中心に昔日の面影を残し、人情味ある風土とともに自然、歴史及び文化のすべてにおいて豊富な観光資源を有する都市です。

平成 25 年 9 月 25 日に津山市議会において観光立市宣言が決議されました。観光立市の目的を一言で言うと、津山市を「訪れたいまち、住みたいまち」にすることです。

観光立市を実現するためには、観光地としての環境を整備するとともに、行政や観光関係者は言うまでもなく、広く市民が観光立市に対する理解を深め、一人ひとりがその担い手としての役割を果たすことが重要となります。市民が津山市に住んでいることを誇りに思い、郷土への愛着を持ち「住み続けたいまち」となることが、観光客にとって「訪れたいまち」となることでもあります。訪れる観光客と津山市の良さを共有し、感動を与えることができれば、津山市の評価や知名度も高まってきます。

津山市観光に関わるすべての人をはじめ、市民が一体となって、豊かな自然と歴史、魅力ある観光資源を活かした取組みにより、歴史と文化が薫るホスピタリティ都市づくりに取り組み、観光立市の実現を目指します。

#### 観光立市宣言

我が郷土「津山」は、古くから美作国の国府が置かれ、山陽と山陰を結ぶ交通の要衝、出雲街道の城下町として産業・経済・文化が発展してきました。

そして、「津山城跡」に代表される多くの歴史的文化遺産を有し、豊かな水と緑に象徴される美しい風景など、多彩な地域資源に恵まれた魅力あるまちです。

わたしたちは、先人の育ててきたこれらの歴史・文化・自然環境をしっかりと継承し、郷土に愛着と誇りを持つとともに、地域の「宝」を「再発見」し、その特性を最大限活かした活力ある地域社会を形成していきます。

そのため、地域に経済効果を生む総合的な産業である観光を推進し、津山の観光資源を全国に幅広く情報発信し、来訪者にやさしい環境を整え、交流人口の増加に取り組みます。「訪れたいまち 津山」「住みたいまち 津山」を目指して、ここ津山市を「観光立市」とすることを宣言します。

平成 25 年 9 月 25 日 津山市議会

## (2) 津山市観光戦略アクションプランの施策体系

基本方針に基づき、基本戦略を以下のように定め、重点施策を展開します。重点施策の取組みは、観光分野の諸施策の中で、今後 5 年間に重点的に取り組む施策であり、既存施策とも有機的に絡めながら推進し、相乗効果を高めます。

### 基本戦略 賑わいと交流の創出

津山市の核となる誘客拠点の魅力を最大限に活用し、賑わいの創出を図ります。  
また、豊富な自然環境等を活かした体験型プログラムの開発により、滞在時間の延長を図るとともに点在する観光資源を組み合わせ、市内観光の回遊性向上につなげます。

#### 重点施策

- 1 誘客拠点の魅力づくり
- 2 滞在時間の延長につながる仕掛けづくり

### 基本戦略 情報発信の環境整備

効果的な情報発信につながるよう、ターゲットの明確化や人的ネットワークを活用し、情報の拡散を図ります。また、スケールメリットを活かした広域観光による情報発信力の強化を推進します。

#### 重点施策

- 1 多様な媒体を活用した情報発信
- 2 グルメ観光による誘客促進
- 3 広域観光の推進
- 4 外国人観光客の誘致促進

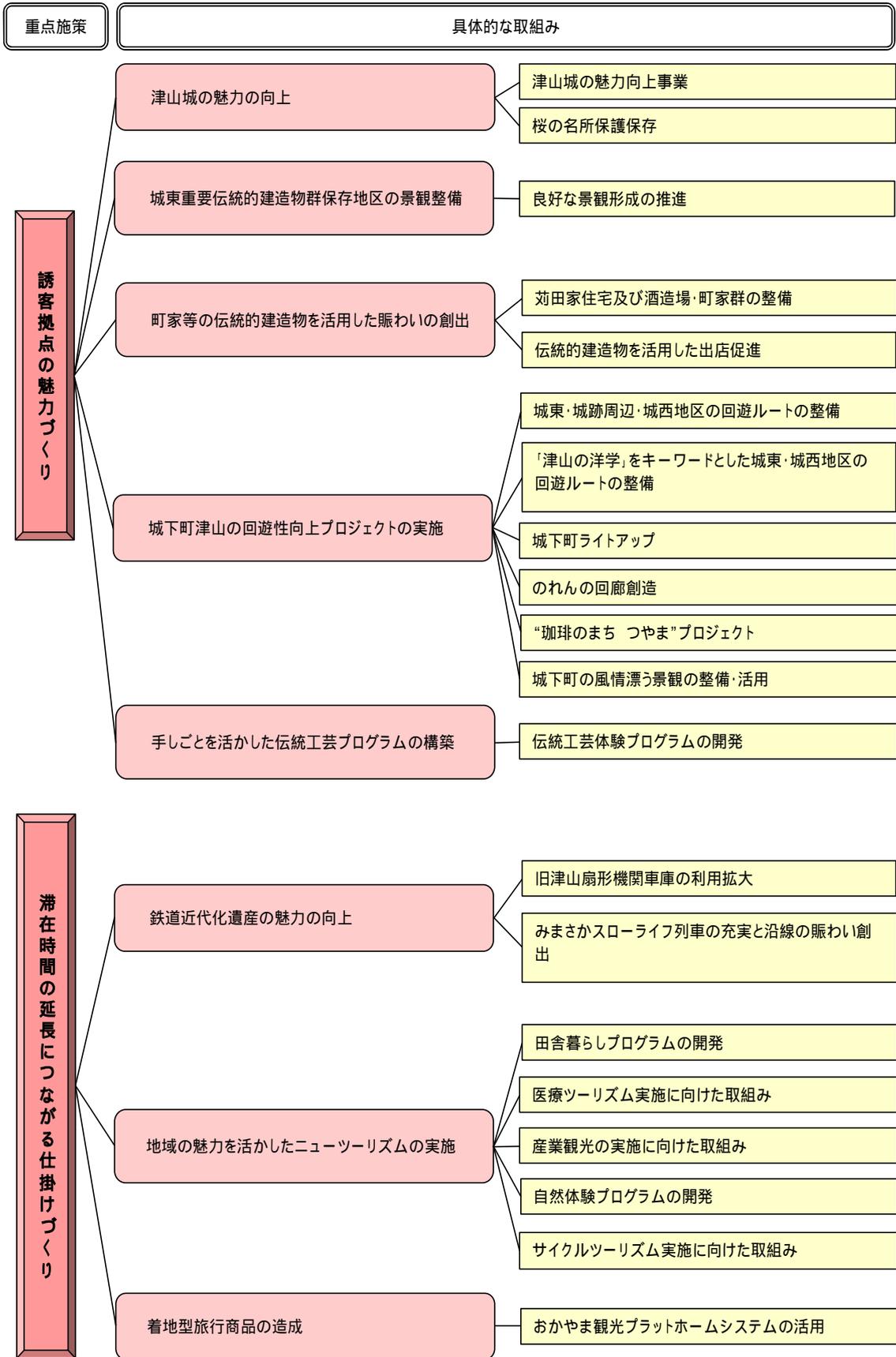
### 基本戦略 おもてなしの受入体制づくり

津山市観光を支える人材の発掘・育成・支援と活用の仕組みづくりを構築するとともに、津山市を訪れる観光客をおもてなしの心で迎える姿勢の醸成や環境整備を推進します。

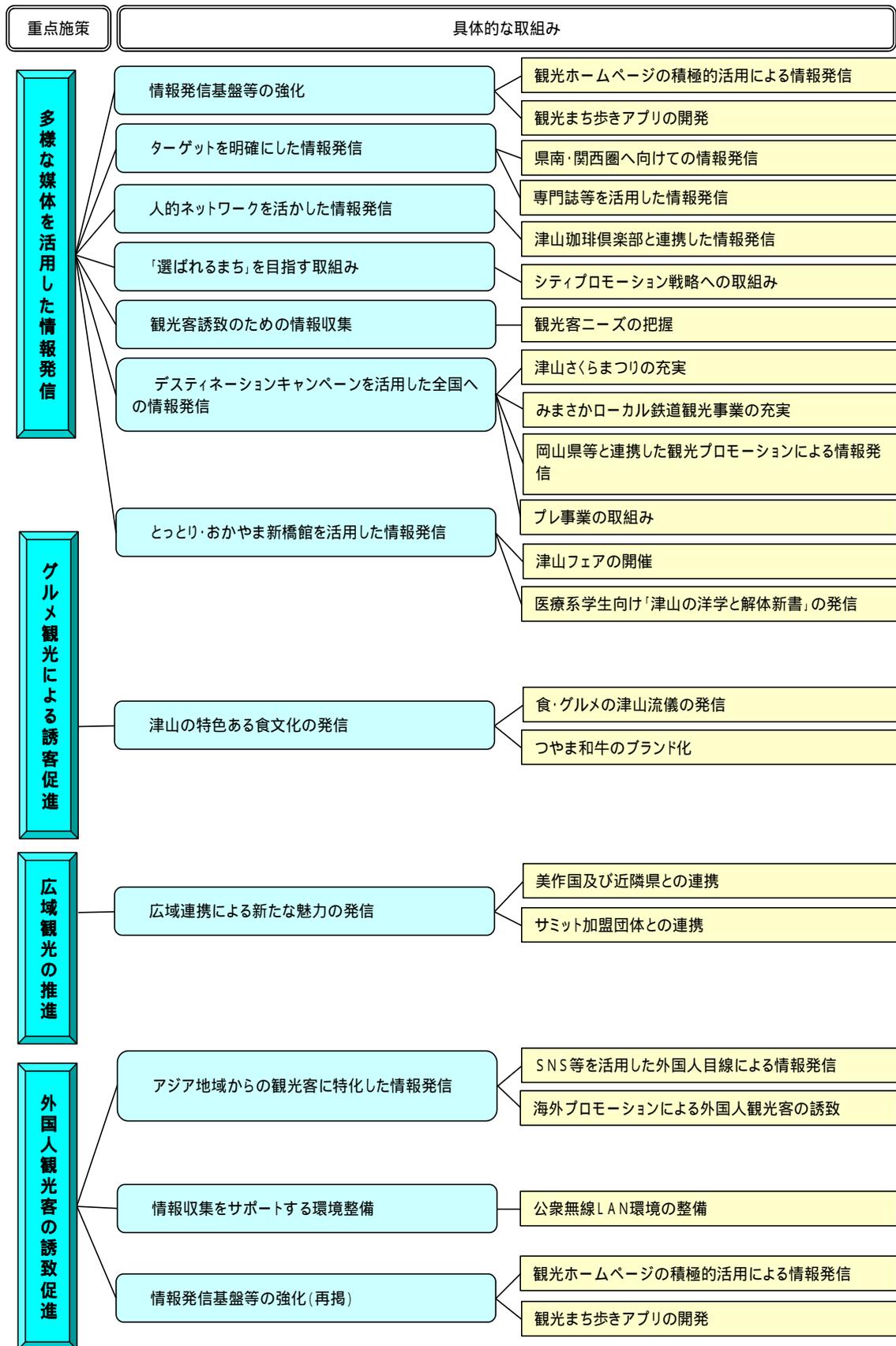
#### 重点施策

- 1 観光客の利便性を向上させるための取組み
- 2 おもてなしの心による観光客受入体制の整備
- 3 市民参画を促進する仕組みづくり

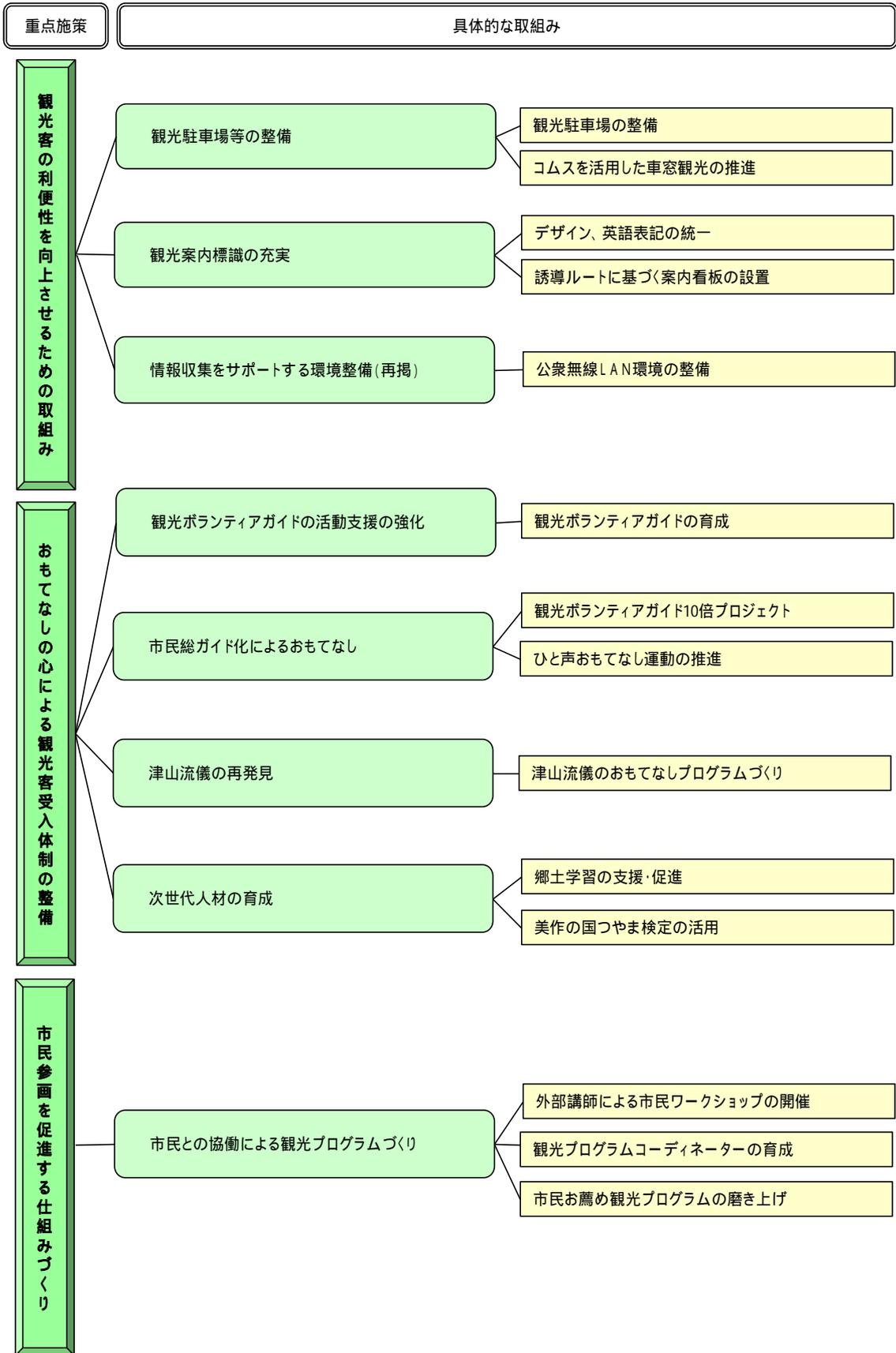
津山市観光戦略アクションプランの施策体系【基本戦略 賑わいと交流の創出】



津山市観光戦略アクションプランの施策体系【基本戦略 情報発信の環境整備】



津山市観光戦略アクションプランの施策体系【基本戦略 おもてなしの受入体制づくり】



## 重点施策 - 1 誘客拠点の魅力づくり

## 【 - 1 - 】 津山城の魅力の向上

津山市の歴史を象徴する津山城（鶴山公園）の魅力を多くの人に知ってもらう機会としてイベントを開催するとともに、定番化、旅行商品化につなげ、その魅力の発信と観光客の誘致を図ります。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

## 津山城の魅力向上事業

津山城（鶴山公園）の荘厳な石垣をイルミネーションやライトアップで演出し、四季を通じた新たな津山の風物詩を目指します。また、藩主の別邸であった衆楽園も含め、来訪者が楽しく回遊できる仕掛けづくりに取り組めます。

## 桜の名所保護保存

さくら名所100選に選定されている津山城（鶴山公園）の桜の保護を計画的に行い、先人から受け継いだ桜の名所の保存に取り組めます。



津山城（鶴山公園）



衆楽園

## 実施団体

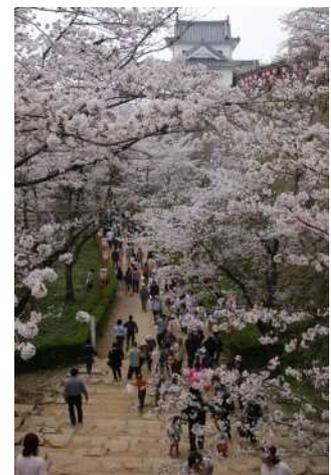
市民	民間	観光協会	行政



津山城（鶴山公園）の桜



ライトアップした津山城（鶴山公園）



津山さくらまつり

【 - 1 - 】 城東重要伝統的建造物群保存（重伝建）地区の景観整備

国の重伝建地区に選定された城東地区の景観的価値を高め、観光資源としての活用を図ります。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

**良好な景観形成の推進**

城東地区の歴史的風致を後世に継承していくため伝統的建造物の修理や新しい建造物の修景を進め、町並み景観の維持・向上に取り組みます。また旧出雲街道の道路空間の美装化等、重伝建地区にふさわしい景観の整備に取り組みます。



城東むかし町家



城東地区

実施団体

市民	民間	観光協会	行政

【 - 1 - 】 町家等の伝統的建造物を活用した賑わいの創出

苅田家住宅及び酒造場や旧出雲街道沿いに残る伝統的建造物を有効活用し、賑わいの創出に取り組みます。



苅田酒造

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

**苅田家住宅及び酒造場・町家群の整備**

苅田家住宅及び酒造場については文化財指定を目指します。その後、江戸時代の酒造りが見学・体験できる観光拠点施設として整備します。また、隣接する町家群をギャラリーや飲食・特産品販売・観光案内施設、休憩所等に活用できるよう整備します。

**伝統的建造物を活用した出店促進**

旧出雲街道沿いに残る伝統的建造物への出店者の誘致や仲介を行うコーディネーターを配置し、食事処やゲストハウス等、20店舗の出店を目指します。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



ゲストハウス（イメージ）

【 - 1 - 】城下町津山の回遊性向上プロジェクトの実施

視覚や味覚を通じて城東・城跡周辺・城西地区を関連付け、記憶に残る観光地・津山を印象づけるとともに、まち歩き提案や夜の賑わいの創出を図ります。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

城東・城跡周辺・城西地区の回遊ルートの整備

城東・城跡周辺・城西地区の道路空間の美装化や標識・案内板等の設置により、観光客の利便性向上と快適な回遊性の確保を目指します。また、城西地区の南北に通ずる道路を整備し、地域内への観光客の誘導と回遊性の向上を図ります。



城西地区



城西浪漫館

実施団体

市民	民間	観光協会	行政

「津山の洋学」をキーワードとした城東・城西地区の回遊ルートの整備

城東地区の津山洋学資料館・箕作阮甫旧宅・箕作家墓所と城西地区の宇田川三代墓地等、城東・城西地区の津山の洋学ゆかりの地を観光ルートとして設定し、城下町全域に観光客を誘導します。



箕作阮甫

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



津山洋学資料館



## 城下町ライトアップ

「灯り」をキーワードにして竹灯籠まつり等、地域のイベントと関連づけ、情緒ある城下町津山の魅力を全国に発信するとともに、歴史的建造物や寺社等を行燈の幻想的な灯りで包み、まち歩きや楽しみ方を提案します。



城東竹灯籠まつり

## のれんの回廊創造

城下町の面影をさらに魅力あるものとするため、商家屋号を復活させて、のれんにするなど、遊び心のあるまち歩きや楽しみ方を提案します。



城東地区

## “珈琲のまち つやま”プロジェクト

コーヒーのあて字「珈琲」を考案した蘭学者、津山藩医・宇田川榕菴ゆかりの地である津山を「珈琲」のメッカとするため、珈琲を提供する協力店の募集や珈琲を使った特産品の開発・販売、津山洋学資料館と連携した「珈琲」にまつわるイベントの開催等を通じて「珈琲のまち」としてPRしていくことで、滞在時間の延長とリピーターの獲得を図ります。



商家屋号ののれん（イメージ）

## 城下町の風情漂う景観の整備・活用

城下町構成要素である城跡・武家地・町人地・社寺地の景観整備に取り組み、城下町全体を視野に入れた回遊ルートの設定など活用を図ります。

## 実施団体

市民	民間	観光協会	行政



愛染寺鐘桜門

**津山城(鶴山公園)**: 初代津山藩主 森忠政が、鶴山に築いた平山城。明治の廃城令で、建造物は全て取り壊されたが、平成 17 年の築城 400 年記念事業で城内最大級の櫓「備中櫓」を復元した。城跡は「さくら名所 100 選」、「日本 100 名城」、「日本の歴史公園 100 選」に選ばれている。

**衆楽園**: 江戸時代初期に津山藩二代目藩主 森長継が、京都から作庭師を招いて作らせた廻遊式の庭園で、京都御苑内にある仙洞御所を模したものとされている。平成 14 年に「旧津山藩別邸庭園(衆楽園)」として国の名勝に指定された。

**さくら名所 100 選**: 日本を代表する特色ある優れたさくらの名所として平成 2 年に、公益財団法人 日本さくらの会が 100 力所を選定したもの。岡山県内では津山城(鶴山公園)が選定されている。

**城東重要伝統的建造物群保存地区**: 城下町の商家町として発展した町並み。江戸時代に形成された町割を良く残し、出格子窓、虫籠窓、なまこ壁、袖壁等を使用し、意匠的に優れた伝統的建造物が密度高く建ち並び、城下町に形成された商家町の歴史的風致を良く伝えている。平成 25 年 8 月に、文部科学大臣から重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

## 【 - 1 - 】手しごとを活かした伝統工芸プログラムの構築

伝統工芸技術や歴史的建造物を身近に体験できるプログラムを推進します。

### 【3年以降の具体的な取組み（平成29年度～平成31年度）】

#### 伝統工芸体験プログラムの開発

手織作州絁や 竹細工、寺町の座禅体験等、津山ならではの体験プログラムを盛り込んだ、魅力あるまち歩きコースの開発やイベントを企画することで、伝統工芸技術や歴史的建造物を身近に体験できる仕組みを構築します。



織物体験（イメージ）

#### 実施団体

市民	民間	観光協会	行政



座禅体験（イメージ）

**旧出雲街道：**古くは、大和と出雲を結ぶ官道として、国造が都へ上り、国司が中央から赴任する道であった。岡山県北部を東西に伸びた街道沿いには美作七宿と呼ばれる宿場町が開かれ、石見・伯耆等の諸大名参勤交代の往来で賑わった。

**苅田家住宅及び酒造場：**苅田酒造は、宝暦8年（1758）創業の古い歴史を誇る造り酒屋であり、総間口15間半に及ぶ屋敷構えは、津山の町並みを彩る魅力的な要素を備えており、往時の姿をよく残している。

**コーディネーター：**いろいろな要素を統合したりして、一つにまとめ上げる係。

**ゲストハウス：**短期・長期どちらの滞在にも対応した宿泊施設で、単身の出張者の方に良く利用されている。来客用の宿泊施設の意味も持つ。

**津山洋学資料館：**江戸時代後期から明治・大正期にかけて、西洋の学問を研究し、近代国家の礎を築いた学者達の足跡を展示する、日本で唯一の「洋学」の博物館である。「解体新書」の初版本や江戸時代に手作業で作られた木骨（木製の骨格標本）も展示されている。

**箕作阮甫：**日本最初の医学雑誌を翻訳する等、幕末に活躍した津山藩出身の代表的な蘭学者。

**宇田川三代：**宇田川家は代々漢方医の家系だったが、玄隨のとき蘭方医に転向した。玄隨は西洋内科学を日本に紹介し、洋学は養子の玄真、榕菴へと受け継がれ、医学から自然科学へと宇田川家の家学を完成させた。この三代を特に「宇田川三代」という。その功績は明治以降の近代科学の発展に大きな影響を与える。

**宇田川榕菴：**14歳で玄真の養子となり、日本初の本格的西洋植物学書や科学書を著し、近代科学の確立に功績をあげたほか、「細胞」、「酸素」、「水素」などの植物・科学用語を造語し、「珈琲」の当て字をした人物。

**手織作州絁：**城下町津山で発達した絁で、丈夫なことから庶民の生地として広まる。伝統の技術を受け継ぎ、太めの木綿糸を使用して織り上げられた素朴な織物。岡山県郷土伝統的工芸品に指定されている。

**竹細工：**津山の伝統的民芸品。代表作は「作州牛」で、年賀郵便切手の絵柄として使用された。

## 重点施策 - 2 滞在時間の延長につながる仕掛けづくり

### 【 - 2 - 】鉄道近代化産業遺産の魅力の向上

津山市に現存する近代化産業遺産の魅力を高めるイベント等の実施により、大人から子どもまで鉄道の楽しさが体感できる観光地として賑わいを創出します。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### 旧津山扇形機関車庫の利用拡大

旧津山扇形機関車庫のリニューアルを契機に、子どもたちが鉄道の仕組みや歩みを体系的に学べる鉄道館として、公開期間等の施設運用の拡大について関係機関と調整し取り組みます。



旧津山扇形機関車庫

#### みまさかスローライフ列車の充実と沿線の賑わい創出

懐かしい風情を残すJR因美線の魅力を活かし、駅舎内のギャラリーや地元の協力のできるサービスの提供等による沿線の賑わいを創出します。



みまさかスローライフ列車

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



美作滝尾駅



美作河井駅の転車台



DE50形ディーゼル機関車

## 【 - 2 - 】地域の魅力を活かしたニューツーリズムの実施

自然体験や田舎暮らし、医療ツーリズム、産業観光、サイクルツーリズム等、津山市特有の地域資源を活用したニューツーリズムに取り組みます。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

### 田舎暮らしプログラムの開発

にほんの里100選に選定されている阿波地域のありのままの自然や地域住民との交流ができる田舎暮らし体感プログラムを開発します。



阿波地域

### 医療ツーリズム実施に向けた取組み

中四国地域初めての陽子線治療センター開設を契機として、自然と温泉を活かした医療ツーリズムを構築します。

### 産業観光の実施に向けた取組み

市内企業と連携して、生産現場が見学できるプログラムを年齢や性別に応じて設定し、モノづくりの心に触れるとともに、五感で楽しめる産業観光ツアーの開発に取り組みます。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政

【3年以降の具体的な取組み（平成29年度～平成31年度）】

**自然体験プログラムの開発**

アウトドアメーカーや市内果樹園、精肉店等と提携し、四季を通じて津山の自然を満喫できる体験プログラムを開発します。合わせて、加茂・阿波・勝北・久米地域にある自然体験施設等を活用した安全でニーズに合わせた選択ができるトレッキングルートの整備に取り組みます。



レイクパークKAMO



奥津川ラビンの里



岩屋城跡

**サイクルツーリズム実施に向けた取組み**

近隣市町村や有名自転車企業と連携し、参加者のレベルに応じた広域的なサイクリングコース及びモデルプラン設定やスポーツタイプのレンタサイクル等、手軽なサイクリング体験が楽しめるよう整備します。



サイクルツーリズム（イメージ）

実施団体

市民	民間	観光協会	行政

**近代化産業遺産**：我が国の産業近代化の過程を物語る建物施設、機械装置等の歴史的価値をより顕在化させ、地域活性化の有益な「種」として、地域の活性化に役立てることを目的に経済産業大臣が認定したもの。

**旧津山扇形機関車庫**：1936年に建設された扇形機関車庫。奥行22.1m、17線構造であり、梅小路機関車庫に次ぐ現存2番目の規模。「扇形機関車庫及び転車台」、「JR美作河井駅の転車台」は、平成21年2月に近代化産業遺産に選定された。

**みまさかスローライフ列車**：JR因美線の懐かしい風情を残す駅舎や地元の楽しいおもてなしが満喫できる列車。JR津山駅から智頭駅間を1日1往復、例年春と秋の2回開催される。通常に比べ長く停車する区間内の主な停車駅では、地元関係団体による特産品の実演販売や郷土芸能等のおもてなしイベントがある。

## 【 - 2 - 】着地型旅行商品の造成

地域の特色を活かして開発した 着地型観光素材（プログラム）を旅行会社のニーズを反映した着地型旅行商品として造成し、販売に取り組みます。

### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### おかやま観光プラットフォームシステムの活用

観光素材の商品化と販売に結びつける「おかやま観光プラットフォームシステム」（岡山県事業）を活用して、観光素材の開発と有効活用を進め、津山市への観光誘客に取り組みます。

#### 実施団体

市民	民間	観光協会	行政



観光プラットフォームシステム（イメージ）

**サイクルツーリズム**：健康志向や環境意識の高まりから全国各地に広がりつつある、自転車に乗って地形・自然・景色を楽しむ観光。

**医療ツーリズム**：医療観光のことで、旅行会社が病院の予約手続き代行から病院までの交通・宿泊手配などのサービスを総合的に管理し、病院は患者対応に集中できる仕組み。

**産業観光**：産業に関する施設や技術などの資源を用い、地域内外の人々の交流を図る観光。

**ニューツーリズム**：従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態。

**にほんの里100選**：朝日新聞社と森林文化協会が、人々の暮らしによって育まれてきた、すこやかで美しい里を「景観」、「生物多様性」、「人の営み」の基準により100カ所選定し平成21年1月に発表したもの。選定事業は、朝日新聞創刊130周年記念事業の一環で、森林文化協会創立30周年記念も兼ねた。

**トレッキング**：「移動」を意味する“trek”という言葉をもととして、大自然の起伏を楽しみながら歩くこと。

**着地型観光**：地元の観光資源（自然、歴史、産業、町並、文化など）を活用した旅行や地元ならではの文化や産業体験、交流などを重視した旅行。

## 重点施策 - 1 多様な媒体を活用した情報発信

## 【 - 1 - 】情報発信基盤等の強化

英語・中国語・韓国語にも対応した観光ホームページを活用し、SNS機能の付加や情報内容の充実を図り、観光情報発信の基盤を強化します。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

## 観光ホームページの積極的活用による情報発信

流行に即した特集記事やまちの話題、旬なイベント、市民がお薦めする「見るべき・買うべき・食べるべき」の紹介等、津山来んちゃい観光Netを活用した情報発信に取り組みます。



津山来んちゃい観光Net

## 観光まち歩き アプリの開発

外国人も含めた来訪者向けに、ホテルや食事処、土産品、まち歩きのルート等、お勧め情報を紹介するアプリを通じてスムーズに楽しめる津山市観光を提案します。また、伝統工芸品を組み合わせた施設を紹介するなど、津山ならではのコンテンツの魅力づくりに取り組みます。



観光まち歩き（イメージ）

実施団体

市民	民間	観光協会	行政

**SNS**：ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネット上の交流を通して社会的（ソーシャル）ネットワークを構築するサービス。参加するユーザーが互いに趣味、好み、友人、社会生活などを公開し、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型Webサイト。

**アプリ**：アプリケーションの略。コンピュータを動作させる命令や処理手順のまとまりを示す「ソフトウェア」の類別の一つ。使用者が作業を行うために任意で入れることができる。

**コンテンツ**：内容、中身という意味の英単語。映像や画像、音楽、文章などの情報やデータの総称。

【 - 1 - 】ターゲットを明確にした情報発信

エリアやターゲットを明確にし、様々な媒体を活用した情報発信を行います。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

県南・関西圏へ向けての情報発信

県内観光客が増加傾向にある中、大型ショッピングモール操業等で交流人口が増す県南エリアと従来から多くの来訪がある関西圏をターゲットエリアとして設定します。



J R 岡山駅

専門誌等を活用した情報発信

ライフスタイル別の情報誌や駅の情報発信媒体、テレビCM等、ターゲットに合わせた広報媒体を活用した情報発信に取り組みます。



大型ショッピングモール（イメージ）

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



食の専門誌（イメージ）

【 - 1 - 】人的ネットワークを活かした情報発信

地域出身の人材や情報のネットワークを活用した情報発信を行います。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

津山珈琲倶楽部と連携した情報発信

市外の人を会員として、平成27年1月に立ち上げた津山市ファンクラブ（応援団）「津山珈琲倶楽部」を利用し、津山市の観光スポットやイベントの情報を発信していきます。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



津山珈琲倶楽部

**ライフスタイル**：衣食住等、日常の暮らしから、娯楽、職業・居住地の選択、社会との関わり方まで含んだ、広い意味での生き方のこと。

## 【 - 1 - 】「選ばれるまち」を目指す取組み

津山市という「まち」の魅力やイメージを高めるための本質的に価値を高めるプロモーションを戦略的に推進します。

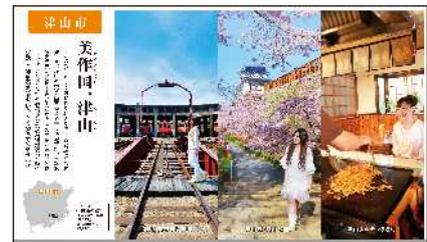
### 【2年以内の具体的な取組（平成27年度～平成28年度）】

#### シティプロモーション戦略への取組み

全国の自治体が凌ぎを削る時代となり「津山を選んでもらう、津山に来てもらう」ための観光PRについて、体系的で効果的な戦略を決定し、津山の知名度を上げ、移住人口の増加を図っていきます。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



知名度を向上させるPR（イメージ）

## 【 - 1 - 】観光客誘致のための情報収集

実効性の高い観光プロモーションを行うため、津山市観光の現状を定期的に調査し、イメージ戦略や発信手法等の再検討、受入体制の改善に取り組みます。

### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### 観光客ニーズの把握

津山市を訪れた観光客を対象とするアンケート調査や旅行展等の観光プロモーション出展における来場者アンケートの実施、パワーブロガー招請やモニターツアー実施による意見収集等、津山市観光の実態や観光客ニーズを把握し、プロモーション戦略の見直しなどに役立てます。



モニターツアー（イメージ）

実施団体

市民	民間	観光協会	行政

シティプロモーション：地域の魅力を効果的に伝えること。

パワーブロガー：アクセスが多いブログを書いている人のこと。

モニターツアー：新たな観光旅行商品の開発等の際に、依頼者が費用を負担することを条件に、モニターに旅行内容に関する調査に協力してもらう旅行形態のこと。

## 【 - 1 - 】 デスティネーションキャンペーンを活用した全国への情報発信

平成 28 年 4 月から 6 月に開催される 「晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン」を活用し、全国に向けた効果的な情報発信を行います。

### 【2 年以内の具体的な取組み（平成 27 年度～平成 28 年度）】

#### 津山さくらまつりの充実

備中櫓復元 10 周年等を絡め、桜の城下町津山を全国に発信します。



津山さくらまつり

#### みまさかローカル鉄道観光事業の充実

開業 80 周年を記念した旧津山扇形機関車庫イベントやみまさかスローライフ列車の特別運行、JR 沿線市町村と連携した鉄道関連施策により全国へ情報発信し誘客を図ります。



旧津山扇形機関車庫一般公開

#### 岡山県等と連携した観光プロモーションによる情報発信

岡山県や岡山県観光連盟が主催する観光プロモーションに積極的に参加し、キャンペーンの強い情報発信力を活かした効果的な PR に取り組みます。



みまさかスローライフ列車

#### プレ事業の取組み

平成 27 年 7 月から 9 月に開催されるプレ事業に合わせて、道の駅「久米の里」モバイルスーツ特別搭乗会を開催し、効果的な情報発信と観光客誘致を図ります。



道の駅「久米の里」 モバイルスーツ

#### 実施団体

市民	民間	観光協会	行政

## 【 - 1 - 】 とっとり・おかやま新橋館を活用した情報発信

関東・首都圏からの誘客を図るため、とっとり・おかやま新橋館を活用した情報発信に取り組みます。

### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### 津山フェアの開催

季節やテーマに応じた津山フェアを定期的に行い、首都圏への積極的な情報発信に取り組みます。



### 【3年以降の具体的な取組み（平成29年度～平成31年度）】

#### 医療系学生向け「津山の洋学と解体新書」の発信

都内の医療系大学への情報発信と津山洋学資料館の紹介を行い、津山の洋学展示会や解体新書の解説を行います。



とっとり・おかやま新橋館

#### 実施団体

市民	民間	観光協会	行政



津山フェア（イメージ）

**晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン：**JR各社と岡山県がタイアップして観光客の誘致を図る大型観光宣伝。岡山県では平成28年4月から6月を対象にJR各社、旅行業者、報道関係者等へ周知を図る。

**備中櫓：**天守跡の南東、本丸南面に突出した石垣上に立地する2階建ての櫓。高さ約13m、幅約24m、奥行き約8m、延べ面積は約288㎡。60を数える津山城の櫓の中でも最大級の規模を誇る。

**道の駅「久米の里」：**国土交通大臣が選定。地域物産の展示販売による消費拡大と情報の発信及び道路利用者の利便性の向上を図り、地域産業の活性化等地域の振興に寄与するため設置された。敷地内には市在住の制作者によるモビルスーツが設置されている。

**とっとり・おかやま新橋館：**東京都港区新橋にある、となり同士の鳥取県と岡山県がおもてなしするアンテナショップ。催事スペースのほか、観光・移住コーナーや両県の食材を使ったピストロカフェももてなし家がある。

**解体新書：**オランダ語の解剖書「ターヘル・アナトミア」を翻訳したもの。津山洋学資料館では常設展示している。

## 重点施策 - 2 グルメ観光による誘客促進

### 【 - 2 - 】津山の特色ある食文化の発信

観光資源として欠かすことができない要素である「食・グルメ」について、津山市特有の食文化の発信に取り組みます。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### 食・グルメの津山流儀の発信

津山ホルモンうどんに代表される牛肉文化や城下町ならではの和菓子等、独自の食文化を津山の流儀として定義づけその魅力を発信します。

#### つやま和牛のブランド化

精肉店や飲食店のつやま和牛販売取扱指定店化による市内限定消費に取り組み、つやま和牛ブランドを確立することにより、安全安心美味しいつやま和牛を市内外に向けて情報発信します。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



津山ホルモンうどん



つやま和牛（イメージ）



そずり鍋



干し肉



ヨメナカセ



牛肉料理

**津山ホルモンうどん**：戦後まもなく、牛ホルモン焼を食べた締めうどんを入れて食べたことがはじまりといわれている。津山ホルモンうどん研究会により、まちおこしイベントで紹介することで全国でも知られるようになった。

**つやま和牛**：津山生まれ、津山育ちの黒毛和種、出荷月齢を28ヵ月以上として、津山産小麦及びびすまを肥育期間中300kg以上給与することを条件としている。

## 重点施策 - 3 広域観光の推進

### 【 - 3 - 】広域連携による新たな魅力の発信

美作国及び近隣県、関係都市との連携を強化し、広域観光ルートの設定やプロモーション等、スケールメリットを活かした魅力づくりや情報発信に取り組みます。

#### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

##### 美作国及び近隣県との連携

美作国観光連盟を中心に、歴史・文化、伝統・芸術、産業等、美作地域の多様な地域資源を有機的に結び付け、「オール美作国」のスケールメリットを活かした取り組みを行います。また、関西圏からの交通アクセスや山陽と山陰の中間点といった強みを活かし、近隣県との連携を図ります。



美作国観光連盟ロゴマーク

#### 【3年以降の具体的な取組み（平成29年度～平成31年度）】

##### サミット加盟団体との連携

「さくら」、「小京都」、「忠臣蔵」という共通テーマを持つ全国の自治体が連携するサミット事業を活用し、共同プロモーションの実施や全国規模、地域規模の周遊企画を検討します。



忠臣蔵サミット in 津山

##### 実施団体

市民	民間	観光協会	行政

**広域観光**：複数の市町村にまたがる地域関係者による観光振興の取組みのこと。

**プロモーション**：消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。販売促進活動。

**スケールメリット**：規模を大きくすることで得られる効果。

**美作国観光連盟**：美作圏域内の観光産業の振興と向上発展を図り、地域活性化に寄与することを目的として昭和23年に設立。美作圏域内10カ市町村（津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町）及び岡山県、観光関係団体で構成。美作観光連盟から美作国観光連盟への名称変更は平成26年6月から。

**さくらサミット**：正式名称は全国さくらサミット。昭和62年に創設され、桜によるまちづくりを推進する自治体が一堂に会して共通課題について討議し、加盟自治体の連携促進を図る目的で開催されている。

**小京都サミット**：昭和60年に設立された全国の小京都と呼ばれる市町と京都が参加した全国京都会議。加盟自治体間の連携による、まちのイメージアップと観光客誘致の相乗効果を目的としている。本市の加盟は昭和61年の第2回会議から。

**忠臣蔵サミット**：正式名称は義士親善友好都市交流会議。会長市を赤穂市として、忠臣蔵ゆかりの地等の所在する自治体で組織。全国的な自治体間の連帯のもと情報交換等を行い地域活性化、発展向上のための協力を目的としている。

## 重点施策 - 4 外国人観光客の誘客促進

### 【 - 4 - 】アジア地域からの観光客に特化した情報発信

旅行会社へのプロモーションや、留学生・近隣の外国人在住者による SNS 等を活用した情報発信に取り組み、海外での情報拡散と誘客を図ります。

#### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

##### SNS等を活用した外国人目線による情報発信

アジア地域からの留学生や近隣の外国人在住者の協力を得て、外国人の目線での津山市観光の魅力を発信し、海外での情報拡散を図ります。また、外国語パンフレットを駅・空港等に配置し、海外からの来訪者への情報提供に取り組みます。



外国人目線での情報発信（イメージ）



岡山空港

#### 【3年以降の具体的な取組み（平成29年度～平成31年度）】

##### 海外プロモーションによる外国人観光客の誘致

アジア地域の富裕層に向けたグルメプロモーション等、津山市ならではの素材を活かしたプロモーション活動に取り組みます。



海外プロモーション（イメージ）

#### 実施団体

市民	民間	観光協会	行政

#### 【 - 4 - 】情報収集をサポートする環境整備

国内外からの観光客や来訪者の利便性が向上するようにインターネットでの情報収集が容易に行える環境を整備します。

#### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

##### 公衆無線LAN環境の整備

旅行者の滞在・周遊の利便性の向上を目的として海外からの観光客のニーズも高い公衆無線LANをJR津山駅をはじめとした観光案内所等の観光拠点に整備します。



公衆無線LAN環境（イメージ）

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



JR津山駅北口広場（イメージ）

#### 【 - 4 - 】情報発信基盤等の強化（再掲）

英語・中国語・韓国語にも対応した観光ホームページを活用し、SNS機能の付加や情報内容の充実を図り、観光情報発信の基盤を強化します。

**観光ホームページの積極的活用による情報発信  
観光まち歩きアプリの開発**



JR津山駅北口広場（平成27年2月）

**公衆無線LAN**：無線LANとは複数のコンピュータを接続する技術を用いてデータの受送信を無線通信で行うこと。「公衆」では、人の多く集まる商業施設、公共交通機関、公共施設、宿泊施設、学校等に設置されることが多く、半径約20m程度。

## 重点施策 - 1 観光客の利便性を向上させるための取組み

## 【 - 1 - 】観光駐車場等の整備

観光駐車場の整備や コムスの導入など、城東・城跡周辺・城西地区の回遊性を高める仕組みづくりを行うことで、観光客の増加を目指します。

## 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

## 観光駐車場の整備

城東・城跡周辺・城西地区それぞれの動線上に新たな観光駐車場を整備し、大型バス等の車両の利便性を高めます。



城東地区観光駐車場

## 【3年以降の具体的な取組み（平成29年度～平成31年度）】

## コムスを活用した車窓観光の推進

ナビゲーションシステムを搭載したコムスを活用し、観光客のニーズに合わせた観光ルートや時間選択ができる車窓観光に取り組みます。



超小型電気自動車 コムス

## 実施団体

市民	民間	観光協会	行政

**ナビゲーションシステム**：カーナビゲーションシステムの中で、電子的に自動車の走行時に現在地や目的地への経路案内を行う機能。

**コムス**：トヨタ車体が開発した、新しいクリーン時代に向け進化させた超小型電気自動車。近距離移動に適し利便性、経済性を両立させている。最高速度時速 60km、6 時間の充電による走行距離は約 50km。運転には普通免許が必要。

## 【 - 1 - 】観光案内標識の充実

主要観光施設間の誘導案内標識を整備し、施設間の回遊性を高めます。また、英語表記の統一など観光案内標識の充実を図ります。

### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### デザイン、英語表記の統一

町並みに調和した案内看板へのデザイン変更や観光庁のガイドラインに沿った外国語表記への訂正、ピクトサインの統一などに取り組みます。

#### 誘導ルートに基づく案内看板の設置

観光客の誘導動線を整理し、より効率的で分かりやすい場所への観光案内看板の設置を行います。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



誘導案内標識



歩行者用誘導看板

## 【 - 1 - 】情報収集をサポートする環境整備（再掲）

国内外からの観光客や来訪者の利便性が向上するようインターネットでの情報収集が容易に行える環境整備を行います。

#### 公衆無線LAN環境の整備

**ピクトサイン**：国際的に通用する情報伝達手段で、不特定多数の人が出入りする交通施設、観光施設、スポーツ施設、商業施設等に使用される案内用図記号を示す。

## 重点施策 - 2 おもてなしの心による観光客受入体制の整備

### 【 - 2 - 】 観光ボランティアガイドの活動支援の強化

おもてなしの第一線で活躍している観光ボランティアガイドの士気の高揚、活動の活性化を図るため支援を行います。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### 観光ボランティアガイドの育成

観光ボランティアガイドの育成を目的として、津山の歴史や文化、ガイドとしての心得等を学ぶ観光ボランティアガイド育成講座を開催します。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



津山観光ボランティアガイド

### 【 - 2 - 】 市民総ガイド化によるおもてなし

市民や観光事業者が津山の魅力を学ぶ機会を創出し、その参加を促進することでおもてなしの心の醸成を図り、観光立市宣言都市にふさわしい、おもてなしの質の向上を図ります。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

#### 観光ボランティアガイド10倍プロジェクト

観光タクシードライバーの育成や市民をふるさと案内人として育成・認定することにより、ガイド登録者を200名へ増やすとともに、来訪者を温かく迎える気運の醸成を図るなど、おもてなしの質の向上を図ります。

#### ひと声おもてなし運動の推進

観光客を見かけたら、声をかけてコミュニケーションを取ることを積極的に行います。観光客の困りごとは市民が解決する機運を醸成します。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



## 【 - 2 - 】津山流儀の再発見

地域に古くから伝わる習慣や普段の生活ではごく当たり前の事柄の中から、「津山の流儀」を掘り起すことによって、市民が津山のまちを誇りに思い、心に残るおもてなしが提供できる気運を高めます。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

### 津山流儀のおもてなしプログラムづくり

津山独特のおもてなしの作法やレシピを掘り起し、津山らしさが光る津山流儀のおもてなしプログラムづくりに取り組みます。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



## 【 - 2 - 】次世代人材の育成

子どもたちが郷土の魅力を学び、郷土に対する誇りを育むことができるような機会の創出を推進することで、おもてなしの心を醸成し、来訪者にその魅力を語る人材の育成を図ります。

【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

### 郷土学習の支援・促進

子どもたちに関心が高い郷土の地理・歴史、伝統、文化等の理解を深める教材開発を行い、ふるさと学習や総合的な学習の時間等の授業を通して、郷土の魅力について調べ、発表し合うなどの取組みに活用します。



ふるさと学習（イメージ）

### 美作の国つやま検定の活用

美作の国つやま検定について、児童生徒のふるさと学習での活用を推奨するとともに、関係機関との連携を図るなど必要な条件整備を行います。

実施団体

市民	民間	観光協会	行政



## 重点施策 - 3 市民参画を促進する仕組みづくり

### 【 - 3 - 】市民との協働による 観光プログラムづくり

市民や観光事業者等との協働により地域の歴史や伝統文化等を楽しみ、体験・交流ができる観光プログラムの開発を行います。また、観光プログラムの定期的な開催を通じて、地域資源の発掘と人材育成を進めていきます。

#### 【2年以内の具体的な取組み（平成27年度～平成28年度）】

##### 外部講師による市民ワークショップの開催

観光資源の活かし方や伝え方を市民レベルで共有し、津山市観光を底支えしていくために市民が楽しめる観光プログラムを考える機会を設けます。

##### 観光プログラムコーディネーターの育成

市民参画による観光プログラムの造成を通じて、津山市観光を担う人材を発掘し、観光協会公認の観光プログラムコーディネーターとして育成します。



#### 【3年以降の具体的な取組み（平成29年度～平成31年度）】

##### 市民お薦め観光プログラムの磨き上げ

観光プログラムの中で、市民お薦めのプログラムについて、観光協会と協働して想定ターゲットに近づける工夫やプロモーションなどを行い、観光協会の公認プログラムとして定番化していきます。



市民ワークショップ（イメージ）

##### 実施団体

市民	民間	観光協会	行政



観光プログラムづくり（イメージ）

**観光ボランティアガイド**：ボランティアで自分達が暮らしている地域等を案内、紹介している人々。無料もしくは低廉な料金で、訪れる旅行者に地域の魅力を紹介するガイド。

**観光タクシードライバー**：地域の魅力を紹介できる人材で、多様なニーズや特性の理解、お客様との円滑なコミュニケーション確保など、適切な対応ができるタクシー乗務員。

**美作の国つやま検定**：津山の歴史、文化、産業、暮らし等について、検定を通じて正しく理解し、津山の魅力を発信するとともに、次世代に語り継いでいくことを目的として実施されている。主催は、美作の国つやま検定実行委員会（岡山県立津山商業高等学校商業クラブ）。

**観光プログラム**：まち歩きや農業体験、自然ガイドツアーといった地域資源を活用した商品。津山の自然や歴史、生活文化といった地域ならではの内容に興味のある参加者により成り立つもの。

### 3 - 5 スケジュール

基本戦略	重点施策	具体的な取組み	区分			
			H27～28	H29～31		
賑わいと交流の創出	<b>- 1 誘客拠点の魅力づくり</b>					
		津山城の魅力の向上	津山城の魅力向上事業 桜の名所保護保存	●	→	
		城東重要伝統的建造物群保存地区の景観整備	良好な景観形成の推進	●	→	
		町家等の伝統的建造物を活用した賑わいの創出	町田家住宅及び酒造場・町家群の整備 伝統的建造物を活用した出店促進	●	→	
		城下町津山の回遊性向上プロジェクトの実施	城東・城跡周辺・城西地区の回遊ルートの整備	●	→	
			「津山の洋学」をキーワードとした城東・城西地区の回遊ルートの整備	●	→	
			城下町ライトアップ	●	→	
			のれんの回廊創造	●	→	
			「野球のまち つやま」プロジェクト	●	→	
			城下町の風情漂う景観の整備・活用	●	→	
			手しごとを活かした伝統工芸プログラムの構築	伝統工芸体験プログラムの開発	●	→
		<b>- 2 滞在時間の延長につながる仕掛けづくり</b>				
		鉄道近代化産業遺産の魅力の向上	旧津山扇形機関車庫の利用拡大 みまさかスローライフ列車の充実と沿線の賑わい創出	●	→	
		地域の魅力を活かしたニューツーリズムの実施	田舎暮らしプログラムの開発	●	→	
			医療ツーリズム実施に向けた取組み	●	→	
			産業観光の実施に向けた取組み	●	→	
			自然体験プログラムの開発	●	→	
			サイクルツーリズム実施に向けた取組み	●	→	
	着地型旅行商品の造成	おかやま観光プラットフォームシステムの活用	●	→		
情報発信の環境整備	<b>- 1 多様な媒体を活用した情報発信</b>					
		情報発信基盤等の強化	観光ホームページの積極的活用による情報発信 観光まち歩きアプリの開発	●	→	
		ターゲットを明確にした情報発信	県南・関西圏へ向けての情報発信 専門誌等を活用した情報発信	●	→	
		人的ネットワークを活かした情報発信	津山珈琲倶楽部と連携した情報発信	●	→	
		「選ばれるまち」を目指す取組み	シティプロモーション戦略への取組み	●	→	
		観光客誘致のための情報収集	観光客ニーズの把握	●	→	
		DESTINATIONキャンペーンを活用した全国への情報発信	津山さくらまつりの充実	●	→	
			みまさかローカル鉄道観光事業の充実	●	→	
			岡山県等と連携した観光プロモーションによる情報発信 ブレ事業の取組み	●	→	
		とっとり・おかやま新橋館を活用した情報発信	津山フェアの開催 医療系学生向け「津山の洋学と解体新書」の発信	●	→	
		<b>- 2 グルメ観光による誘客促進</b>				
		津山の特色ある食文化の発信	食・グルメの津山流儀の発信 つやま和牛のブランド化	●	→	
		<b>- 3 広域観光の推進</b>				
		広域連携による新たな魅力の発信	美作国及び近隣県との連携 サミット加盟団体との連携	●	→	
		<b>- 4 外国人観光客の誘致促進</b>				
		アジア地域からの観光客に特化した情報発信	SNS等を活用した外国人目線による情報発信 海外プロモーションによる外国人観光客の誘致	●	→	
		情報収集をサポートする環境整備	公衆無線LAN環境の整備	●	→	
		情報発信基盤等の強化(再掲)	観光ホームページの積極的活用による情報発信 観光まち歩きアプリの開発	●	→	
おもてなしの受け入れ体制づくり	<b>- 1 観光客の利便性を向上させるための取組み</b>					
		観光駐車場等の整備	観光駐車場の整備 コムスを活用した車窓観光の推進	●	→	
		観光案内標識の充実	デザイン、英語表記の統一 誘導ルートに基づく案内看板の設置	●	→	
		情報収集をサポートする環境整備(再掲)	公衆無線LAN環境の整備	●	→	
		<b>- 2 おもてなしの心による観光客受け入れ体制の充実</b>				
		観光ボランティアガイドの活動支援の強化	観光ボランティアガイドの育成	●	→	
		市民総ガイド化によるおもてなし	観光ボランティアガイド10倍プロジェクト ひと声おもてなし運動の推進	●	→	
		津山流儀の再発見	津山流儀のおもてなしプログラムづくり	●	→	
		次世代人材の育成	郷土学習の支援・促進 美作の園つやま検定の活用	●	→	
		<b>- 3 市民参画を促進する仕組みづくり</b>				
		市民との協働による観光プログラムづくり	外部講師による市民ワークショップの開催 観光プログラムコーディネーターの育成 市民お薦め観光プログラムの磨き上げ	●	→	

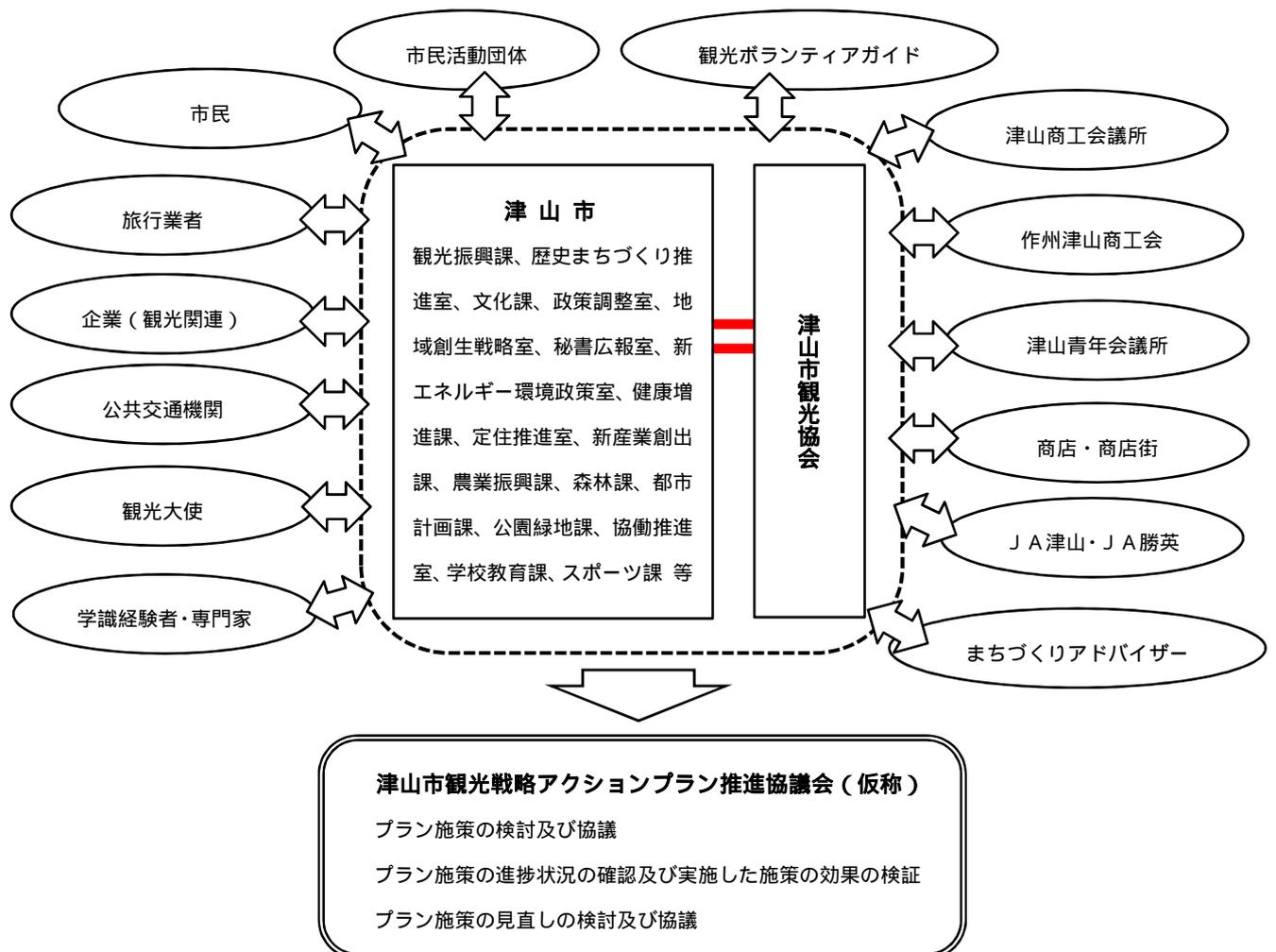
### 3 - 6 推進体制

本プラン策定後(平成27年度以降)は、観光に関わる関係機関・団体等で構成する「津山市観光戦略アクションプラン推進協議会(仮称)」を設置し、以下の体制で本プランに示された施策を推進するための協議を行います。

同協議会の役割としては、毎年度の施策等について検討及び協議をし、市や観光協会に対して意見や提案等を行います。また、必要に応じて本プランの見直しについて検討及び協議するとともに、各施策の進捗や効果等について評価をします。

本プランの施策の推進に当たっては、それを着実に遂行するための協議を各種関係団体と行い、行政や観光関連事業者等及び団体等が、役割分担をしながら効果的な事業展開を図ります。また、市民を含めた関係者との協働、連携に努め、結びつきを深めながら、多くの意見を取り入れて進めます。

なお、事業実施の効果を検証するため、情報の数値化等、観光客のニーズを的確に捉える市独自の調査を行うこととし、年度ごとの目標管理や事業継続のための基礎資料として現状分析と把握に取り組みます。



## 參考資料

## 津山市観光戦略アクションプラン策定委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 津山市が策定する津山市観光戦略アクションプランについて、円滑かつ着実に策定を推進するため、津山市観光戦略アクションプラン策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌する事務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 津山市観光戦略アクションプランの策定に関すること。
- (2) その他前条の目的達成のため委員長が必要と認めること。

### (組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 観光、商工、運輸、歴史文化等関係団体を代表する者
- (3) 市民の代表
- (4) 関係行政機関の職員

### (任期)

第4条 策定委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長1人及び副委員長2人を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、策定委員会の会議において必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 3 策定委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 策定委員会の議事は、出席した委員(委員長を除く。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (ワーキング部会)

第7条 策定委員会は、必要に応じてワーキング部会を設置することができる。

### (庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、産業経済部観光振興課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 付 則

この要綱は、平成26年7月29日から施行する。

津山市観光戦略アクションプラン策定委員会 委員名簿

(平成27年3月)

団体名	役職等	氏名	役職
学識経験者	津山市まちづくりアドバイザー (就実大学経営学部長)	杉山 慎策	委員長
学識経験者	桃太郎のからくり博物館長	住宅 正人	委員
(公社)津山市観光協会	会長	竹内 佑宜	副委員長
美作地域歴史研究連絡協議会	会長	未澤 敏男	委員
西日本旅客鉄道株式会社	津山駅長	安達 壽延	委員
(一社)岡山県タクシー協会	津山支部長	下山 武紀	委員
津山商工会議所	専務理事	西山 公二	委員
作州津山商工会	事務局長	山口 道拓	委員
(一社)津山青年会議所	直前理事長	須江 健治	委員
津山市文化連盟	会長	八木芙佐子	委員
津山市連合町内会	会長	坂本 道治	委員
津山市	産業経済部長	光井 俊之	副委員長
津山市	都市建設部長	村上 祐二	委員
津山市教育委員会	生涯学習部長	松尾 全人	委員

(順不同・敬称略)

津山市観光戦略アクションプラン策定ワーキング部会 名簿

(平成27年3月)

団体名	役職等	氏名
(公社)津山市観光協会	理事	渡部 明子
西日本旅客鉄道株式会社	津山駅助役	芦田 成計
(公社)岡山県観光連盟	地域情報リポーター	平井 克江
津山商工会議所	女性会会長	中山須美子
津山商工会議所	青年部会長	有本 英紀
(一社)津山青年会議所		鳥越 俊之
美作地域歴史研究連絡協議会	事務局長	藤木 靖史
津山市連合町内会		寺本 勝
鶴山を考える会	会長	稲葉 伸次
城東まちづくり協議会	副会長	松井 保
城西まちづくり協議会	事務局	佐々木裕子
津山商工会議所	業務課課長代理	山口 早苗
津山市	産業経済部企画調整官	今村 弘樹
津山市	都市建設部企画調整官	鈴木 洋二
津山市教育委員会	生涯学習部企画調整官	明楽 智雄

(順不同・敬称略)

---

# 津山市観光戦略アクションプラン

平成 27 年 3 月発行

---

< 編集・発行 >

津山市産業経済部観光振興課

〒708-8501 津山市山北 520 番地

TEL 0868-32-2082 FAX 0868-32-2154